

日比谷公園マネジメントプラン

日比谷公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじめに	1-3
I 日比谷公園の基礎的事項	1-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 日比谷公園の開園概要	1-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 日比谷公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	1-7
2 取組方針	1-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	1-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
日比谷公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	1-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 日比谷公園に関する資料	

はじめに

「日比谷公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 日比谷公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第1号中央公園
- ・位置 千代田区三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南二丁目、一番町及び麴町一丁目各地内
- ・面積 155.92ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 昭和39年12月16日 建設省告示第3377号

(2) 日比谷公園の基本的な性格・役割

本公園は、区部の中心、皇居を取り囲むように配置された都市計画公園である。計画面積約156haの区域には、皇居外苑、皇居東御苑、北の丸公園、日比谷公園などの大規模な緑地群を配置し、東京都区部の中心に大規模な緑を形成しており、東京を代表する「緑の拠点」のみならず、「東京のシンボリック公園」としても大きな役割を担っている。東京都では、都市計画中央公園の区域のうち、皇居外縁南東部の約16haの区域について、都立日比谷公園を開設し、都民の利用に供している。計画区域のうち、日比谷公園の位置する区域は、15世紀の中頃までは、東京湾の入江で陸地はごく一部にすぎなかったと伝えられており、徳川時代初期に埋め立てられ、幕末まで武家屋敷であった。

日比谷公園は、日本初の近代洋風公園として110年以上の歴史があり、東京のシンボリック公園として都民に親しまれるとともに、園内には日比谷公会堂、野外大音楽堂、日比谷図書文化館など多数の文化施設を有し、近隣のビジネス街に勤める人達の憩いの場として利用されている。また、平成19年には、景観法により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に指定されている。

なお、東京都地域防災計画及び千代田区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている

2 過去の取組の成果等

当初「日比谷公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○東京の顔となる公園づくり、民間の活力・ノウハウを活かした公園づくり、パートナーシップによる管理運営

東京の顔となる公園として、年間を通じた良好な樹木管理が実施されるとともに、冬の雪吊り等も行われ、来園者から高い評価を得た。

民間資金による「旧公園資料館」保存・活用事業が行われ、文化財である木造建築部分は無料休憩所兼展示室として再生されるとともに、併設するRC棟はウェディング利用も可能な多目的ホールとなった。また、占用基準の緩和により、一定の条件のもとに商業ベースのイベント等も開催できるようになり、公園利用の活性化が図られた。

地域と連携したイベントとして、「日比谷公園ガーデニングショー」が開催された。また、日比谷公園110周年記念事業、日比谷公園等をメイン会場とした「第29回全国都市緑化フェア TOKYO」、JAPAN オクトーバーフェスト in 日比谷などが開催された。

思い出ベンチ事業による49基(平成18年度以降)のベンチの受入れ、都立公園サポーター基金によるランチタイムコンサートなど、都民からの寄付による公園づくりが行われた。また、近隣企業等と連携した清掃活動や花壇管理が行われた。

○災害時における公園の有効活用

防災トイレやかまどベンチなど、防災施設の整備により、防災拠点としての機能が向上した。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・パークマネジメントマスタープラン(平成27年3月)
- ・緑の新戦略ガイドライン(平成18年1月)
- ・東京都長期ビジョン(平成26年12月)
- ・東京都地域防災計画(平成26年7月)
- ・千代田区地域防災計画(平成24年)
- ・東京都景観計画(平成23年4月)
- ・外国人旅行者の受入環境整備方針(平成26年12月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26年3月)

Ⅱ 日比谷公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立日比谷公園（ひびやこうえん）
開園日	明治36年6月1日
開園面積	161,636.66㎡（平成26年10月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	千代田区日比谷公園
アクセス	東京メトロ丸の内線・千代田線「霞ヶ関」、日比谷線「日比谷」、JR山手線「有楽町」

(2) 主な公園施設

日比谷公会堂、大音楽堂、小音楽堂、陳列場、日比谷図書文化館、旧公園資料館、テニスコート、児童遊園、軽飲食店、緑と水の市民カレッジ、駐車場（地下公共駐車場、有料）

2 利用状況等

(1) 利用概況

様々な催物を開催していることからそれらを目的に訪れる人や周辺のオフィス街の就労者の休憩・昼休みの利用が主体であるが、図書館や野外音楽堂の利用者、花や緑を楽しみながら散策する人、園内のレストランで食事を楽しむ人など、多彩な利用がなされている公園である。休日よりも、平日の利用率が高く、利用者のほとんどがJR、地下鉄を利用している。

(2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総計	508,198	757,417	554,202	361,312	191,227	483,284
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5,471,438	647,117	862,464	214,454	190,129	153,497	548,137

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

7団体・約400名が、花壇作りや清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「コンサート（小音楽堂でのランチタイムコンサート）」「JAPAN オクトーバーフェスト in 日比谷」などが行われた。

Ⅲ 日比谷公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京の歴史や文化を伝える都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

明治36年に開園した日本初の近代洋風公園として次世代に継承するため、歴史的な価値を再評価し、適切な保護・保全・再生を図るための方針を定め、計画的に整備・維持管理を行う。

◎主な取組確認項目：歴史的公園再整備の取組

■目標2：東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて準備する公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

東京を代表する公園のひとつとして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時には、よりゆきとどいた維持管理により、緑の中で快適なひと時が過ごせる空間づくりを行っていく。また、ここを訪れる国内外からの様々な来園者に対し、無料Wi-Fi利用環境の充実などにより、誰もが利用しやすい公園づくりを進めていく。

◎主な取組確認項目：誰もが利用しやすい公園整備の取組、“おもてなし”の取組

■目標3：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト】

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域での民間活力の導入によるイベント開催を進めていく。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機会に、公園の賑わいを創出し、地域を盛り上げる。

◎主な取組確認項目：占用基準を緩和したイベントの実績
企業との連携の取組、地域の施設との連携の取組

■目標4：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、災害発生を想定した取組を行う。

また、日比谷公会堂の耐震性を向上し、利用者の安全を確保する。

- ・東京都地域防災計画による指定
 - 地区内残留地区（全域）
 - 災害時臨時離着陸場候補地（第二花壇）
 - 一時滞在施設（緑と水の市民カレッジ（日比谷グリーンサロン含む））

◎主な取組確認項目：建築物耐震化の実績

■目標5：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツ活動の機運を盛り上げ、都民の健康づくりを進めるため、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場や健康遊具広場のあるゾーン
周辺の就労者の軽運動や子ども連れの利用もあり、遊具の安全性を確保し、快適に利用できるよう対応していく。

C：イベント広場ゾーン

- ・小音楽堂、大噴水、第二花壇、日比谷公会堂、野外音楽堂などのあるゾーン
周辺の就労者の休憩や昼休みの昼食の場などの利用に対応していく。
第二花壇を中心に、占用基準を緩和した区域でのイベントに対応できるゾーンとして対応していく。
なお、第二花壇は、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
日比谷公会堂は、東京都景観条例に基づく「都選定歴史的建造物」に選定されている。

E：休息・散策ゾーン

- ・雲形池のあるゾーン
雲形池や首かけイチョウなど、本公園の歴史を感じることでできる施設等があり、開園当初からの歴史を継承した維持管理を行いながら、休憩や散策などの利用に対応していく。
- ・自由の鐘のあるゾーン
テニスコート西側にある三笠山の頂上には米国から贈られた自由の鐘が設置されており、他の場所とは異なる景色を堪能できる場として対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・テニスコートのあるゾーン
テニスコート（5面）があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

H：展示・学習ゾーン

- ・緑と水の市民カレッジ、日比谷図書文化館などのあるゾーン
運営主体が異なることから、それぞれの施設の魅力を高めるよう、接続部の管

理など、双方が連携して行っていく。

なお、緑と水の市民カレッジ（日比谷グリーンサロン含む）は、東京都地域防災計画で一時滞在施設に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

- ・かもめの広場と郷土の森のあるゾーン

都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水や第2回全国都市緑化フェアを記念して全国各都道府県及び政令市（当時）より寄贈された木々が植樹されており、国内の木々の多様さを学ぶ場として、休憩や散策などの利用に対応していく。

- ・旧公園資料館、陳列場などのあるゾーン

公園の歴史を伝える旧公園資料館等の保全・活用に対応していく。

Ⅰ：修景ゾーン

- ・第一花壇や心字池などのあるゾーン

第一花壇や心字池、江戸城の日比谷見付の名残である石垣土塁が残されている歴史性の高いゾーンであり、後世に伝える施設群として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・公道等に接する公園外縁部

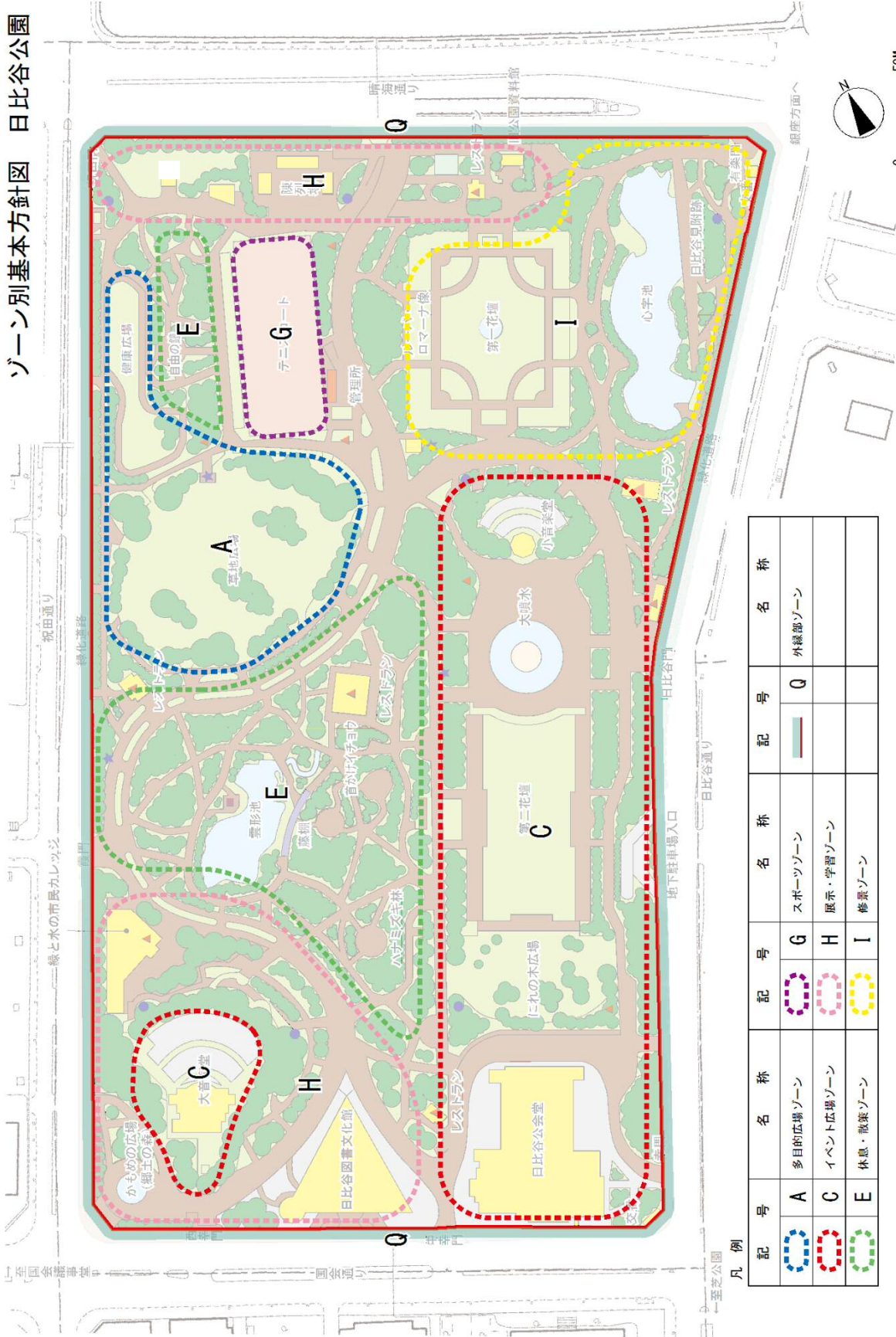
近隣と良好な関係を維持・継続するため、南北に接する幹線道路に面する箇所は、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。また、東西に接する祝田通り及び日比谷通りにある公園と歩道が一体となった緑化道路については、歩行者の通行等に支障が生じないよう景観に配慮していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 日比谷公園



凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
	多目的広場ゾーン		スポーツゾーン		Q 外縁部ゾーン
	イベント広場ゾーン		展示・学習ゾーン		
	休息・散策ゾーン		休息・散策ゾーン		

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/25000の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 28前市基交第350号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から機能確保に努める。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①日本初の「近代洋風公園」として維持・継承するための維持管理

第一花壇や第二花壇、雲形池、江戸城の石積を残した日比谷見付跡など、江戸時代や明治 36 年の開園当時から存在している場とともに、大きく生長した樹木など、「近代洋風公園」としての歴史をふまえ、後世に継承するための維持管理を行う。

②公園特有の植物の良好な維持管理

首かけイチョウなど、公園特有の植物について、十分な維持管理を行う。

③オリンピック開催時の良好な維持管理

東京を代表する公園のひとつとして、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時には、国内外を問わず、多くの人々が訪れることが予想される。賑わいの中心となる第二花壇や大噴水周辺、小音楽堂、野外音楽堂などは、東京のシンボリック公園にふさわしく、開催期間中、利用者が常に快適、安全に利用できるよう質の高い維持管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

② スポーツ等による健康づくり

テニスコートや健康広場などを活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京でのオリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの機運を盛り上げていく。

③ オリンピック開催時の良好な運営管理

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時には、世界から訪れる多くの観光客を“おもてなし”するため、日本文化を紹介するなどのイベントをはじめとした多様な催しを園内の各所で実施することなどにより、賑わいを創出していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園整備

オリンピック・パラリンピック開催に向け、関連施設の計画的な改修、再整備を行っていく。

②歴史的公園の再整備

日比谷公園の歴史的な価値を評価し、保護及び保全すべき事柄を明らかにし、歴史的な価値を保全しながら歴史的な公園の再生を図るための方針を定め、計画的に整備を行う。

③誰もが利用しやすい公園の整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語表記や無料 Wi-Fi 利用環境等の充実のための計画的な整備を行う。

④災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

Ⅳ 図面・写真

現況平面図 日比谷公園



周辺土地利用図（地図）

日比谷公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



日比谷公園の現況写真 【平成 26 年 8 月撮影】

①第一花壇



⑤テニスコート



②小音楽堂



⑥三笠山



③第二花壇



⑦健康広場



④草地広場



⑧緑道(歩道)霞門側



⑨旧公園事務所



⑬雲形池



⑩心字池



⑭かもめの広場



⑪陳列場



⑮緑と水の市民カレッジ



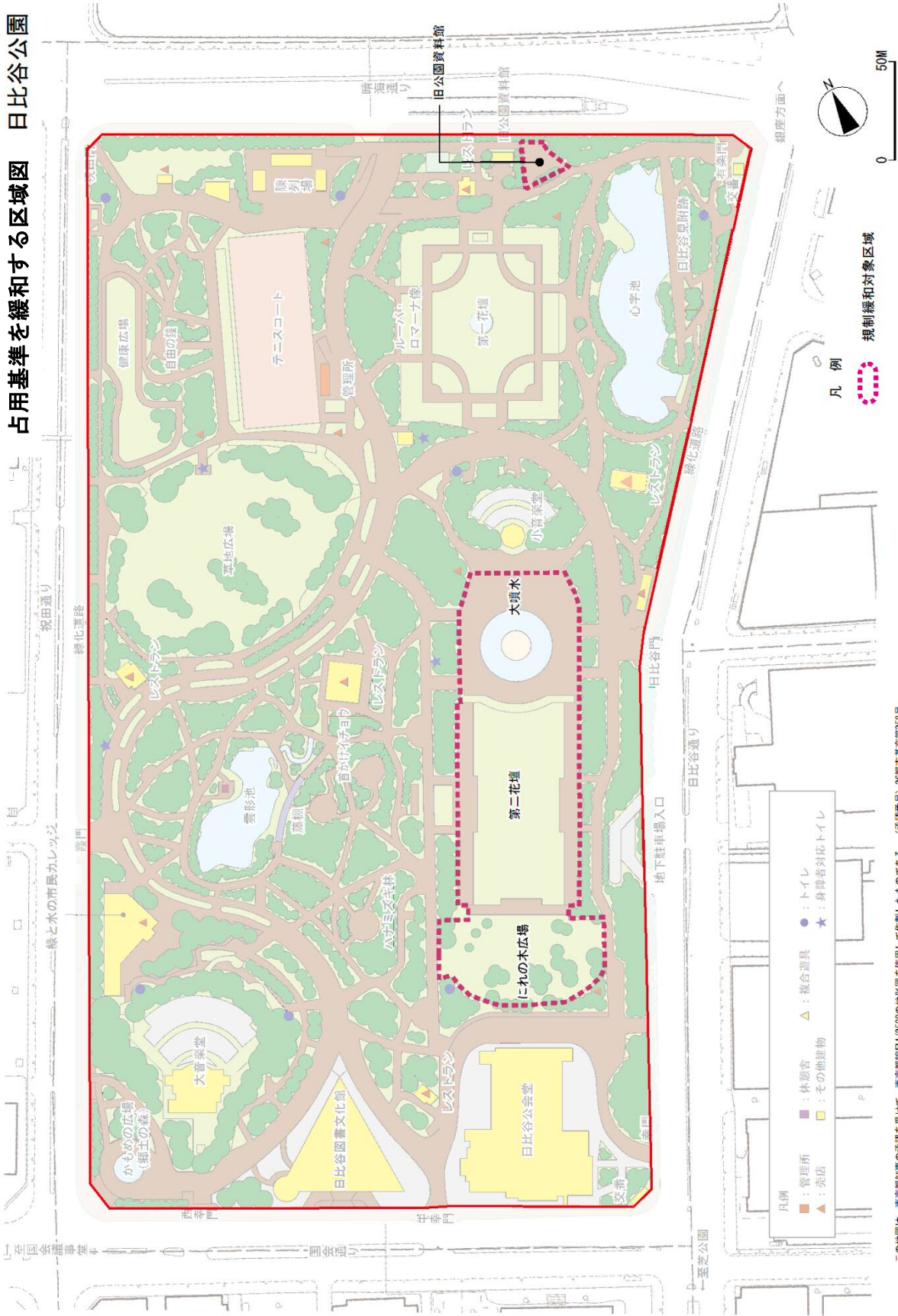
⑫首掛け銀杏



⑯大音楽堂（入口）



占用基準を緩和する区域図 日比谷公園



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

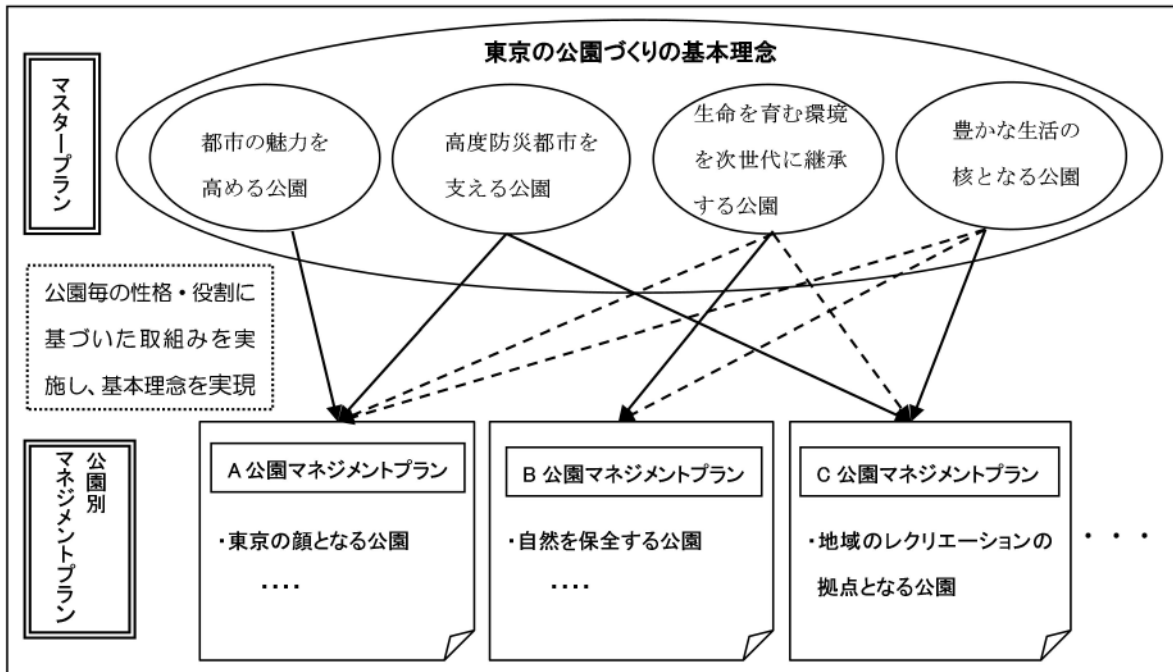
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、日比谷公園が担うことになるプログラムには◎を、日比谷公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム			
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	◎	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備		
			オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備		
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」		
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信		
			植物園・動物園での「おもてなし」		
			国内外からのお客様への案内機能の強化		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復		
			風格ある庭園景観の保全		
			(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生	
			(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	
	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出		
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	○	
			広告掲示を認めることによる民間資金の導入		
(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致			規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎	
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
		プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	◎			
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○		
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○	
		(3)安全・安心な公園とするための取り組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	○	
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○	
		環境負荷の少ない公園づくり	○		

基本理念	プロジェクト		プログラム		
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進 都心部等における緑のネットワーク形成の推進		
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出 公園内の動植物の保全・育成活動の充実		
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖 ズーストック計画の推進		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	○	
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	○	
	基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			(2)公園の魅力発掘事業の展開	へブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	○
				ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
				公園利用のアイデア募集	○
プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○	
			公園・動物園サポーター制度の実施	○	
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○			
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 日比谷公園に関する資料

(1) 公園の沿革

明治 22 年 5 月 1889 年	東京市区改正設計において公園として議定され、その位置及び面積を告示。(東京府告示第 37 号) 日比谷公園麴町区日比谷練兵場ノ内面積凡 54,400 坪
明治 26 年 1 月 1893 年	東京府知事は、内務大臣の訓令により陸軍省から移管されていた元日比谷練兵場内の土地 39,589 坪(公園地のみ)を東京市参事会府知事に引継。
明治 26 年 1 月 1893 年	東京市参事会府知事は日比谷公園の設定を議定し、同年 2 月 3 日に告示。(東京市告示第 6 号)
明治 35 年 4 月 1902 年	起工式。本格的に公園造成に着手。
明治 36 年 6 月 1903 年	仮開園式。面積 49,781 坪 51 (推定総造成費 30 万円)
明治 36 年 6 月 1903 年	東京市は、公入札により、園内に松本楼(洋風喫茶店)及び三橋亭(和風喫茶店~現パークセンター)を設置。
明治 37 年 1904 年	高柳亭(現日比谷パレス)及び麒麟亭(現レストランなんぶ)を設置。
明治 38 年 8 月 1905 年	大広場の北側に音楽堂を設置。(当音楽堂は大正 12 年の大震災で倒壊。その後建替えされ、現在の小音楽堂は 3 代目)
明治 39 年 10 月 1906 年	西幸門と幸門の間に図書館を新設。
明治 42 年 1909 年	日比谷公園事務所を新設。(現公園資料館)
大正 9 年 1920 年	大草地北側にテニスコート 3 面を造成。同 11 年及び 13 年に拡張されて 4 面となり、昭和 17 年に更に 1 面を造成。
大正 12 年 7 月 1923 年	大音楽堂が竣工。
大正 12 年 9 月 1923 年	大震災が発生、避難用バラック、建坪 2,970 坪、144 棟を建て、1,638 世帯 6,130 人を収容。
昭和 2 年 1927 年	培養所とテニスコートとの間に大正天皇の後大葬儀帳舎その他 5 棟を移設し、陳列所として使用。(昭和 31 年にコンクリートブロック造りに改築。)
昭和 3 年 1928 年	大震災による全園の復興が完了。
昭和 4 年 10 月 1929 年	日比谷公会堂が落成。故安田善次郎翁の遺志により寄附された基金をもって建設された。財団法人東京市政調査会所有の市政会館の一部で、東京都は無償でこれを使用。
昭和 17 年 4 月 1942 年	広場、大草地、大音楽堂、水泳場を軍の陣地として使用。(終戦により解除。)
昭和 20 年 5 月 1945 年	大音楽堂が戦災により焼失。
昭和 20 年 12 月 1945 年	広場、大草地、雲形池周辺、大音楽堂、公会堂、庭球場等を進駐軍が接收。
昭和 26 年 9 月	15 日に接收解除。

1951年	
昭和29年11月	大音楽堂を復旧。
1954年	
昭和32年10月	戦災により焼失した日比谷図書館を従前の場所に建設、10月15日より閲覧を開始。
1957年	
昭和32年12月	建設省告示第1689号により、東京都市計画公園第1号中央公園として都市計画決定。
1957年	
昭和33年10月	営団地下鉄丸ノ内線が開通し、公園中央を通過。
1958年	
昭和35年3月	日比谷茶廊改築。
1960年	
昭和35年5月	日本道路公団の地下駐車場が完成。
1960年	
昭和36年9月	大広場に噴水とテラス付沈床芝生園が完成。
1961年	
昭和37年5月	放射21号線拡幅工事により、5,634.74㎡を道路区域に変更。公園面積158,932.23㎡(48,077.01坪)
1962年	
昭和38年3月	南部公園緑地事務所を新築。
1963年	
昭和39年12月	建設省告示第3377号により、都市計画変更
1964年	
昭和39年12月	旧南部公園緑地事務所の一部を公園資料館(S38.6.1管理許可財団法人東京都公園協会)とし、一般に公開。
1964年	
昭和46年11月	松本楼、不法学生集団の放火により焼失。
1971年	
昭和48年9月	改築計画のあった松本楼が竣工(地下1階、地上3階建、鉄筋コンクリート造)し、経営開始。
1973年	
昭和49年6月	国有地955.29㎡を造成し、追加開園。
1974年	
昭和57年	一部改造計画決定(緑化道路)。
1982年	
昭和58年6月	財団法人日本宝くじ協会の助成事業として小音楽堂(RC造159㎡)1,075席が完成。
1983年	
昭和59年3月	北西部の整備工事により祝田門を開設。
1984年	
昭和59年3月	第2回全国都市緑化フェアを開催
1984年	
平成15年	日比谷公園100周年記念事業開催
2003年	
平成19年	東京都景観計画により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に位置づけられる。
2007年	
平成24年	第29回全国都市緑化フェアを開催
2012年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・15世紀の中頃までは東京湾の入り江で、陸地はごく一部にすぎなかったと伝えら

れる。徳川時代初期に埋め立てられた場所であることから、地形は平坦である。

- ・千代田区では、皇居以外に自然植生が見られる箇所が少ない中で、当公園内では芝生や樹林地、池などに身近な草花やいきものが見られるなど、貴重な自然的環境の空間となっている。
- ・本公園に隣接する皇居にはシイやカシなど常緑広葉樹の安定した自然植生やミズキ、ケヤキ、エノキなどの落葉広葉樹がまとまって見られる。また、ホタルカズラ、ムラサキなどの稀少な野草なども保存され、武蔵野の面影を残している。

2) 社会的環境

- ・本公園北側は日比谷濠を挟んで皇居前広場、西側は中央官庁街、東側はホテル、劇場、映画館、ビジネス街、南側はビジネス街である。
- ・本公園は、北側が晴海通り、東側が日比谷通り、南側が国会通り、西側が祝田通りに接している。
- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線霞ヶ関駅、東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線日比谷駅、都営地下鉄三田線内幸町駅、JR有楽町駅となっている。
- ・本公園の位置する千代田区内には、北の丸公園があり、園内には日本武道館がある。また国立近代美術館、国立劇場、科学技術館、国際フォーラムなどの公共の文化施設や民間の劇場等も多い。
- ・半径 2km 圏内の都立公園・緑地としては、芝公園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園がある。

(3) 園内のトピックス

①首かけいちょう

園内で一番太いイチョウで、推定樹齢 400 年、幹回りは 650cm。このイチョウは明治 34 年、日比谷通りの拡張工事のとき、「邪魔になる」という理由で伐採されることになっていた。しかし、日比谷公園の主設計者である本多静六博士が「私の首を賭けても移植する」として、園内に移した。450m 移すのに 25 日かかった。

②日比谷見附跡

ツタがはう石垣土塁は、江戸城の日比谷見附の名残り、公園設計に巧みに取り入れられている。心字池も当時のお堀を活かしたもの。

③ハナミズキ

アメリカへ贈ったポトマック河畔のサクラの返礼として贈呈され、日比谷公園ほかに植えられた。ハナミズキは米国の国花。現存するものは後継樹である。

④記念碑・彫刻

昭和 13 年にイタリアから贈られたのがルーパ・ロマーナ像。ローマ神話にあるオオカミに育てられた双子の兄弟の彫刻である。ほかに、米国から贈られた自由の鐘などもある。

⑤かもめの広場・郷土の森

広場の中央には、都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水がある。広場を囲む木々は、昭和 59 年 10 月に行われた第 2 回全国都市緑化フェアを記念して、全国から持ち寄られたもの。57 種の木々。

⑥緑化道路

公園と一体となった歩道は快適な緑のトンネルを作っている。

⑦健康広場

2,200 m²の広場に体力測定やトレーニング器具を備えている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況 (件)

施設名	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
日比谷公会堂	546	545	504	560	1,066
大音楽堂(野外音楽堂)	307	272	337	310	392
小音楽堂	91	65	46	62	61
陳列場	152	52	74	68	49

・運動施設 年間使用率 (%)

施設名			25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
テニス (人工芝)	昼間	平	90.1	90.7	91.1	90.4	89.5
		休	98.3	99.7	98.5	98.9	97.8
	夜間	平	92.5	91.0	92.7	90.0	93.4
		休	97.6	98.3	96.6	98.1	97.3

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況 (件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	249	213	200	148	125
映画等の撮影	189	76	224	185	182
その他	529	237	179	268	331

3) 主な催し物(平成25年度実施分)

・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施時期	参加人数(人)
イベント	1	陳列場での展示「早春の盆栽展」ほか	3月/6月	3,300
	2	七夕飾り	7月	250
	3	どんぐりイベント	10月	130
	4	コンサート(ランチタイムコンサート)	10月	3,300
	5	ガイドツアー(外国人向け)	5~6月	6
	6	日比谷・皇居ウォーキング	3月	30
	7	皇居外周マラソン	3月	16
	8	年末イルミネーション	11~12月	約400
自主事業	1	コンサート(GW)	5月	約1,450
	2	110周年記念事業	6月	93,967
	3	秋の公園ウォーキング	11月	119

・指定管理者以外による催し

種別	No.	事業名	実施時期	参加人数(人)
占用基準緩和	1	RUN FOR THE CURE/WALK FOR LIFE 2013	11月	—
	2	愛妻の日イベント	1月	—
	3	ビルマ(ミャンマー)お正月祭り	4月	—
その他	1	JAPAN オクトーバーフェスト in 日比谷	9月	—
	2	ガーデニングショー2013	10月	—
	3	みどりの感謝祭	5月	—

指定管理者以外による催しのうち、「占用基準緩和」欄は、都立公園活性化のために都立公園条例に基づく占用許可の基準を緩和して実施されたもの。

4) 主な活動団体（平成 25 年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
NPO 法人環境デザインセンター	花壇づくり、清掃、自然観察	70
JX 日鉱日石エネルギー	花壇づくり	150
有限責任監査法人トーマツ	花壇づくり、植栽清掃	20
(社) 園芸文化協会 ・日比谷ローズ	バラ花壇の整備と普及啓発	30
ボランティアトピアリー	花壇づくり	30
MOC マーケティング株式会社	花壇作り、清掃	100
日比谷公園 花のボランティア	花壇作り	17